

特定随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約(特定随意契約)について、鳥取市契約規則第21条の3の規定により公表します。

令和元年11月15日

鳥取市長 深沢 義彦

○契約締結前の公表事項 ※参加申込書の受付は終了しました。

契約対象の区分	役務	
契約締結内容	役務の概要	鳥取市男女共同参画意識調査委託業務
	規格・品質等	別紙「仕様書」のとおり
	数量等	別紙「仕様書」のとおり
	履行場所	鳥取市内全域
	履行期間	契約締結の日 から 令和2年2月29日 まで
契約締結予定日	令和元年11月上旬	
契約担当職員が特に必要と認める事項	・調査票の印刷・発送は11月29日(金)まで。 ・仕様書等に記載されていない事項は、市と協議の上決定する。	
契約申込みの申請先	男女共同参画課(電話 0857-20-3166)	
契約申込みの期限	令和元年10月21日	
契約の相手方の決定方法及び選定基準	1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する施設であること 2.本市内に住所を有すること 3.特定随意契約申込書を提出したも者のうち、最低価格を提示した者を、予算を考慮したうえで契約者とする	

○契約締結後の公表事項

契約締結日	令和元年11月15日
契約の相手方の名称	特定非営利活動法人 とっとり未来
契約金額	金 2, 203, 850円
契約の相手方とした理由	選定基準に該当する団体であり、予定価格の範囲内で申込みがあったため。